

広報
お

わぶな

第497号

2012(平成24年)

4月

◆ 今月の主な内容 Contents

- 平成24年度 施政方針 2～9
- 嘉手納外語塾・町内小中学校卒業式 ... 10
- 講演会開催(渡辺陽一さん・我喜屋優さん) ... 11
- 認知症サポーター養成講座の案内 ... 14
- 平成24年度貸与奨学生の募集 16
- 2012おきなわマラソン開催 18

第64回 嘉手納中学校卒業式

嘉手納町の人口／男：6,824人 女：7,026人 合計：13,850人 (5,311世帯)
● 出生／9人 ● 死亡／10人 ● 転入／49人 ● 転出／56人 前号との比較 [8人]

(平成24年2月末日現在)

嘉手納町ホームページ
<http://www.town.kadena.okinawa.jp>



嘉手納町情報サイト

平成24年度 施政方針



平成24年度 町政運営に向けて

本日、嘉手納町議会平成24年3月定例会の開会にあたり、一般会計予算や水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、下水道事業特別会計予算のほか、行財政に関する諸議案等の提案に先立ち、私の町政運営に対する基本姿勢と主要施策の概要等について申し上げ、議員諸賢並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、我が国が未曾有の困難に見舞われた年でありました。3月11日に発生した東日本大震災は、東北・関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらすとともに、同時発生した福島原発事故が極めて広範囲に放射線による被害と影響を及ぼしました。震災発生から1年が経

過しておりますが、被災地においては依然として厳しい状況が続いております。被災された皆様が一日も早く悲しみや苦難を乗り越え、そして、迅速なる復旧・復興が図られるよう心から願うものであります。

今回の大震災を機に、町内では防災に対する関心が格段に高まってまいりました。町民の安全・安心の確保に向けて、防災対策の充実強化がもてめられております。

我が国の経済は、バブル崩壊以降、経済成長のための政策対応が十分な効果を発揮し得なかったこと等により、長期低迷の状態が続いております。それに加えて、昨年の東日本大震災の発生がより深刻な打撃を与え、また、急速な円高の進行や欧州の債務危機に伴う世界経済の減速が景気にマイナスの影響を及ぼしております。

このような中、政府は被災地復興に向けた累次の

補正予算を編成し、復興支援を図りつつ景気対策にも対処してきたところであります。今後の本格的な復興施策の展開等に加え、世界経済の安定化が進むことで、我が国の景気も緩やかに回復するものと見込まれております。

国の財政は、毎年度巨額の財政赤字を計上し、公的債務残高も年々増加するなど、深刻な状況が続いております。さらに東日本大震災からの復旧・復興対策や世界的な金融経済危機に直面している日本経済の再生への取り組み、財政の健全化対策等、早急に対処すべき課題も山積しております。

地方財政については、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の緩やかな回復が見込まれる一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、平成24年度においては約14兆円の財源不足額が生

じております。平成24年度末における地方財政の借入金残高も200兆円余に達する見込みであります。

国、地方を通じ財政は深刻な状況が続いており、本町においても依然として不透明な環境下での行財政運営を余儀なくされております。

ところで私は、昨年の2月18日に町長に就任して以来、掲げた政策の実現を図り町民の負託と信頼に応えるため、各種施策の実現に取り組んでまいりました。

子育てしやすいまちづくりを推進し、子育て世代の経済的負担の軽減とその定住化を促進するため、従来の子ども医療費や児童生徒の教材費助成に加え、平成23年度は新たに小中学校における給食費の完全無料化を実施するとともに、町民の健康づくりの拡充を目指し、子宮頸がん等の予防接種費用の新規助成、さらには、教育、文化

等の充実にも努めてきたところであります。また、本町産業の振興と経済の活性化を図り、元気なまちづくりを推進するため、本町独自に2億円規模の「嘉手納町緊急経済対策事業」を取り組んでまいりました。

人口問題は本町の大きな懸案事項の一つであります。これまで人口が減少傾向にあり、その対策が大きな課題でありましたが、平成22年の国勢調査においては、25年ぶりに人口が増加に転じております。各種福祉サービスの拡充、防衛局の本町移転等がその主な要因と考えておりますが、今後とも、住んでみたい、住み続けたいと思えるような魅力あるまちづくりの推進が必要です。

行政サービスの向上についても、町民の視点で、町民の立場に立ったスピード感のあるサービスの推進を図るとともに、町民が主役のまちづくりを進めるため、昨年は各区自治会

や各種団体との懇談会を開催し、多くの意見や要望、そして抱える課題などの把握に努めてきたところです。町民の声を直接お聴きし、その声を踏まえることによって、町民の満足度を高めるサービスの提供や業務の遂行が可能になると考えております。

就任2年目となる平成24年度は、私にとって、まちづくりに向けた本格的な施策展開を図る最初の年度になるものと考えております。

したがって、これまでにおけるまちづくりの成果と課題を踏まえ、新年度は重点目標である「教育・文化の振興、人材の育成、町民福祉の充実、産業の振興、まちの活性化」を柱に、「活力に満ちた、人にやさしいまちづくり」を引き続き推進し、各分野における具体的な施策に取り組んでまいります。

また、町政の運営は、引き続き「公平公正」、「町民

本位」「改革刷新」を基本姿勢として推進してまいります。

このような考え方の下、平成24年度において取り組む主な施策の概要等は次のとおりであります。

基地問題

昨年は混迷する普天間問題を背景に、既に断念に追い込んだはずの嘉手納統合案が三度浮上するに至り、町民に危機感と強い憤りを抱かせました。嘉手納町、北谷町、沖縄市で構成する三連協は早速、嘉手納統合案に反対する緊急

声明を発表、また、町や議会は地域の皆様とも連携しながら断固阻止の立場で対処してきたところであります。

度々浮上する嘉手納統合案に対し、改めて三連協として断固反対のゆるぎない意志を表明すると

もに、一度と再び日米の俎上に載せないことを強く申し入れるため、平成24年2月1日と2日の両日、日米両政府機関等への要請行動を展開いたしました。その結果、要請先全てから「嘉手納統合案を否定」する旨の回答を得たところであります。この問題については、常に事態の推移を注視するとともに、引き続き強い姿勢で臨んでいく所存であります。

米軍嘉手納基地の存在は、嘉手納町民の生活にとって大きな障害となっており、今年度におきましても主なもので、A V-8 Bハリヤー攻撃機によるフレアー発射事故をはじめとして嘉手納飛行場における無通告でのパシユート降下訓練の実施、F-15戦闘機の着陸時のタイヤのパンク、着陸時の燃料噴出、同戦闘機及びF A-18戦闘攻撃機による相次ぐ緊急着陸、部品紛失等の事故が発生しました。

嘉手納弾薬庫地区におきましても台風時の大雨による油の流出、不発弾及び不使用弾の処理による大きな爆発音の発生など、町民の願いである心安らかな生活は望むべくもないのが現状であります。

嘉手納飛行場から発生する航空機騒音は、子供たちの記念となる入学式にも影響を与えました。

F-15戦闘機など常駐機の訓練に加え、外来機の飛来による騒音の激化も町民を苦しめています。

平成18年度から始まった訓練移転も負担軽減を実感するには、まだ程遠いと言わざるを得ません。

そのような状況の中、外来機の所属基地への帰還時における離陸が、騒音規制措置に謳われている午前6時以降に実施されるようになっております。

また、これまでの訓練移転に加え、嘉手納飛行場に飛来していた岩国基地所属のF A-18戦闘攻撃機

生活環境整備

の訓練もその一部が、グラム等で移転実施されるようになりまし。さらに、その訓練移転期間中における嘉手納飛行場での外来機の訓練についての配慮など騒音軽減への動きが見られました。その効果を引き続き注意深く見守りたいと思っております。

町民生活に支障の多いこの施設の移設が、なおい層早期に実現するようこれからも機会あるごとに要請してまいります。

住宅防音工事についても動きがありました。WECPNL値85以上の区域においては、これまで平成14年1月17日までに建築された住宅が工事の対象とされておりましたが、平成20年3月10日までに建築された住宅に対象が拡大されました。

これも、これまでの要請による状況改善の一步だと思ひます。しかし、私たちの要望は、防音工事の店舗、事務所等への助成及び建築対象年月日の撤廃であります。

この問題については、調査とその結果の公表及びその対策を国に対し強く求めてまいります。また、今年に入り海軍駐機場の移設に関しても移設先の工事が始まる等、長年の要

生活環境整備に関しま

しては、現在進めております屋良町営住宅建替事業が平成25年度の完成を予定しており、高齢者に配慮した新町営住宅建設を今年度に引き続き新年度も進めていきます。また、密集市街地の改善も喫緊の課題であり、老朽化した住宅等が密集する地区の改善にも取り組んでいきます。

さらに経済対策の一環として個人住宅等のリフォームにおける支援事業に取り組む、住環境整備に努めてまいります。

土地の有効利用、生活環境整備を促進するため実施してきた屋良土地区画整理事業は、各権利関係者の協力を得ながら引き続き清算業務に努めます。

公園整備については、兼久海浜公園総合再生整備事業の一環として新年度

は屋外多目的スタンドの建築工事を行います。また他の既存公園も時代のニーズに即した公園整備に向けて検討していきます。

道路整備は、生活の基盤である町道の改良工事を計画的に進めていき快適で安全な道路整備を目指します。また、私道である生活道路の改善においても、地域住民との調整を図りながら取り組んでまいります。

公共駐車場は、地域利用者への利便性とサービス向上を図るため、今後も適正な維持管理に努めます。下水道事業は、人口普及率100%を達成し、町内どこでも生活排水を公共下水道へ接続することが可能となりました。今後引き続き全世帯の下水道接続を目指して水洗化の普及に努めます。また、下水道施設については、長寿

命化計画に基づき、今後適正な維持管理と下水道管渠の改築に取り組めます。

水道事業は、安全でおいしい水道水の安定供給のため、引き続き老朽管の布設替え等を実施いたします。また、災害に強い施設の整備を図るため、配水管の耐震化に向けた取り組みを実施します。

地球温暖化対策は、今や地球規模の問題として、一人一人ができることに取り組まなければなりません。CO₂排出量の削減、抑制に向けた対策を促進する責務が課せられております。

ごみの排出抑制、再使用、再生利用の3Rを基本として、ごみの減量化はその一助となるものであり、今後ともごみ減量化と適正処理を推進してまいります。

平成22年度から2年間に渡り、実施してきました沖縄県雇用再生特別事業補助金を活用した剪定木のチップ化事業は、新年度から新たな町の施策として継続させ、バイオマス事業の推進を図ります。また、

生ごみ処理機の購入補助事業も継続実施し、資源循環型社会の構築、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、町民の快適な生活を確保するための取り組みを継続支援してまいります。

環境対策として、地域の環境美化につきましても、区民一斉清掃の実施、ごみの不法投棄やごみ散乱防止の指導を行い地域の環境保全に努めてまいります。

産業振興

産業振興については、再開発事業による商業環境の変化にどう対応していくのか、町の活性化施策の実施が求められます。

商業については、嘉手納町商業活性化委員会を中心に商工会を始めとする周辺商工業者と連携を図りながら、その活性化に取り組んでまいります。

商店街活性化事業を強

力に推進するため、これまでに実施してきたプレミアム付き商品券の拡充を図るとともに、エイサーまつり、ビアフェスタへの支援

充実と商店街において嘉手納元氣プロジェクト事業として実施する町民参加型のイベント及び空き店舗対策事業についても積極的に支援してまいります。

情報通信事業は、マルチメディアセンターを中核施設として関連企業が町内で事業を展開し、400人余が雇用され就業しております。今後も人材育成、進出企業の支援を図り、町内のICT関連産業の振興に努めます。また、マルチメディアセンター内にあるマルチメディア研修室のパソコンソフトの更新を行い、関連機器を充実させてまいります。

雇用問題は、高い失業率の解消を図るため、就職支援活動総合窓口を設置し、求職者及び事業者の支援

を行うとともに、ミニセミナーを実施し、就職意識の高揚と事業者の雇用拡大に努めてまいります。

野國總管まつりは、野國總管の功績を称え、その遺徳を偲ぶとともに、地域に根ざした芸能文化の継承発展と町民のふれあいの場として、今年も内容を充実させ開催してまいります。

農水産業について申し上げます。本町の農業は狭い面積で農耕を営んでいます。みかん、びわ、マングロー等の果樹は県内外から高い評価を受けております。このような農産物を等を中心とした特産品を広くアピールし、生産者の生産意欲の高揚に努めるとともに、後継者育成と品質向上を図るため農家を支援してまいります。また町内における地産地消の推進に向けて農水産物直売の支援や町立保育園等での利用促進を図ります。産業まつりは、農産物等を中心とした加工品等を

町内外にアピールし、産業の活性化及び後継者育成を促進するため新年度も引き続き支援してまいります。

福祉行政

高齢者福祉は、高齢化社会を見据え、第5期老人福祉計画及び沖縄県介護保険広域連合が策定する第5期介護保険事業計画に基づいて取り組みます。高齢者が健やかに、そして住みなれた地域で生きがいをもつて、自立した生活ができるよう、これまで推進してきた事業の周知活動に力を入れるとともに、高齢者福祉事業の充実を図ります。また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員相互の連携を強化し、要援護者支援システムの構築に努め、平常時から災害時及び緊急時に即時に対応できるよう、見守りの体制

を整えます。

さらに、高齢者が住みなれた地域で家族と共に生きがいを持って生活ができるよう地域包括支援センターの機能を活用し、地域、関係機関との連携を図っていきます。

介護予防については、65歳以上の高齢者が介護保険における要支援や要介護状態となることを予防するため、同事業を充実していきます。

児童福祉は、待機児童対策が喫緊の課題となっております。このため、待機児童の受け皿となっている町内の認可外保育施設が、その保育環境を充実させ入所児童により質の高い保育サービスを提供することができるよう、さらなる支援強化を図ります。また、放課後児童の居場所づくりとして、屋良・嘉手納地区学習等施設での学童クラブを実施していきます。母子寡婦福祉は、一人親世帯への支援を図るため、

ファミリーサポートセンターの利用を始め、保育所、た
いよう学童への入所時に
おける様々な優遇措置等
を継続して実施いたします。

障害福祉は、自立支援法
及び児童福祉法に基づく
障害福祉サービスの充実
に努めます。新年度は、相
談員を増員することによ
り相談支援事業を強化し、
障害のある方やその家族
が安心して地域で自立し
た生活ができるよう個々
に合った必要な地域生活
支援事業の充実を図ります。

健康増進については、生
活習慣病の予防を推進す
るため、町民が自らの健康
状態を把握し健康管理の
意識を高められるよう、住
民健診やがん検診等の受
診率の向上に努めます。ま
た、疾病の早期発見に努め、
在宅訪問指導等も強化し
ます。

検診については、健康増
進法に基づくがん検診等(胃
がん、肺がん、大腸がん、子
宮がん、乳がん、歯周疾患

検診、骨粗鬆症検査)の検
査項目に加え、胃がんリス
ク検診や乳がんエコー検
査を実施します。また、ガ
ン検診推進事業として、対
象年齢の方に子宮がん、乳
がん、大腸がん検診無料ク
ーポン券を配布し、町民の検
診費用の負担を軽減いた
します。人間ドック、脳ドッ
クへの助成についても実
施し、町民の健康に対する
意識づくりを推進してま
いります。

母子保健は、乳幼児の健
診の充実を図り、疾病の早
期発見と早期治療につな
げるよう支援し、健診後の
フォローの場として発達
を支援するための親子教
室を実施します。妊婦健診
の費用助成、こんにちは赤
ちゃん事業による各戸訪
問も継続実施いたします。
フッ化物塗布事業につい
ては対象年齢を拡大し、ま
た新年度から県の助成を
受けた方に対し、特定不妊
治療費の一部助成を新た
に実施いたします。

子ども医療費助成事業は、
中学校卒業時まで保険診
療にかかると医療費及び入
院時食事療養費の自己負
担分の全額助成を行い、保
護者の負担軽減を図りな
がら、子どもの健やかな成
長を支援します。

感染症の予防は、予防接
種法に基づく定期の予防
接種の公費負担を継続実
施することに加え、任意の
予防接種である子宮頸がん、
Hib(ヒブ)、肺炎球菌、
水痘及びおたふくかぜ等
の予防接種費用の助成を
継続いたします。また、子
宮頸がんワクチンについ
ては、今年度同様、中学1
年生から高校3年生を対
象に実施いたします。これ
らの予防接種事業を通して、
感染症の発病や重症化、ま
ん延を予防するとともに、
予防接種費用の個人負担
の軽減を図ります。

健康づくりは、新年度も
引き続き嘉手納町ウォー
キング大会や健康展の実
施に取り組みます。また、

食生活改善推進協議会に
よる活動を支援し、町民自
らが健康づくりや食育に
関わり、健全な食生活を実
践することができる環境
づくりを支援してまいり
ます。

精神保健福祉事業は、こ
ころの健康講演会、グート
キーパー養成研修会等を
継続して開催し、自殺予防
に取り組みます。

国民健康保険事業は、国
民皆保険を標榜する我が
国の社会保障制度の中核
として重要な位置を占め
ており、本町においても「相
互扶助」の考え方に基づき、
町民の医療確保と健康保
持に大きく貢献している
ところであります。しかし
ながら、その財政運営につ
いては、構造上の脆弱性に
加え、近年の経済情勢も影
響し厳しい状況となって
おります。

このような状況の下、本
町では、毎年一般会計から
の繰入を行い、被保険者の
保険料を低く抑えてまい

りました。新年度において
も、同様の取り扱いにより
保険料の抑制に努めると
ともに、さらなる利便性の
向上のため、保険証の個人
カード化に向けた取り組
みを進めてまいります。ま
た、平成23年度に引き続き、
特定健診、特定保健指導に
重点を置いて取り組んで
まいります。特定健診では、
未受診者に対する受診勧
奨に積極的に取り組む、受
診率の向上、生活習慣病の
早期発見に努めてまいり
ます。その他、特定健診の
結果を基に、メタボリック
症候群の該当者及びその
予備軍に対し、効果的な保
健指導を行うことで、対象
者自ら生活習慣の改善が
できるよう支援します。

高齢者の医療につきま
しては、75歳以上の高齢者
保険料助成、はり・きゅう
等診療費助成、葬祭費補助
及び健康診査説明会を引
き続き実施し、長寿の喜び
を享受できる施策を実施
してまいります。

新年度も引き続き、医療費の適正化、国民健康保険税の収納強化に努め、国民健康保険事業の安定運営を推進します。

国民年金は、町民の老後の経済的な支えである老齢基礎年金だけに限らず、障害基礎年金、遺族基礎年金など一生かかわっていく社会保障制度です。関係機関との協力連携のもと無年金者対策、ねんきんネットによる住民サービス及びパンフレット等による制度の周知を図り事業を推進してまいります。

教育、文化、 スポーツの振興

本町の教育は、郷土の誇れる歴史と伝統を踏まえ、町民の信頼に応える学校教育及び社会教育の発展に努め、豊かな文化とスポーツ活動を推進します。

幼稚園教育では、これまで「嘉手納町幼児教育振興

基本計画」を踏まえ、具体的内容に係る方針を検討してきました。今後は園舎建築整備計画に向けた連携をしてまいります。

小中学校においては、児童生徒の知育・徳育・体育の調和のとれた教育活動を展開し、家庭や地域と連携した学力向上に取り組めます。また、教育サポーターなどを継続配置して特別支援教育を推進します。新年度は「その日の学び振り返り研究事業」の指定を受け、学力向上の一層の推進を図ります。平成22年度に認定されました「教育課程特例指定校(英語特区)」については、特色ある嘉手納町の小中学校一貫英語教育として、さらに充実を図っていきます。

青少年センターについては、適応指導教室及び相談活動をおして各学校と連携を強化し、不登校児童生徒の学習支援及び諸体験活動に取り組み、将来の自立に向けた支援策を

講じていきます。

教育費負担の軽減を図る本町独自の子育て支援事業として、小中学校における児童生徒の教材費助成、給食費の完全無料化を継続していきます。また、児童生徒の安全対策に資するため、幼稚園、小学校及び中学校へ統一した緊急通報メールシステムを導入し、安心して子育てができるまちづくりをなお一層推進します。

教育施設については、将来を見越した教育環境の改善に資するため嘉手納小学校施設等配置計画策定事業を実施するとともに町内各学校のLAN整備を行います。

生涯学習の振興は、町民の学習活動を支援するため、町民の学習ニーズに沿った学習機会の場の提供や人材等の活用を図ってまいります。また、社会教育、団体等と連携し、社会教育、家庭教育、学校教育の充実強化に努めるとともに、人

が輝く生涯学習のまちづくりを推進します。

引きつづき、放課後子ども教室推進事業を実施し、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めます。

文化振興については、町文化協会をはじめ文化関係団体と連携し、創造性豊かな地域文化の発展に取り組めます。また、新年度も引きつづき文化講演会を実施いたします。

人材育成事業は、学生生徒に対する貸付事業の貸与金増額と児童生徒及び一般町民の研修や海外ホームステイなどへの助成金の増額を実施し、未来への橋渡し役となる人材の育成を図ってまいります。

町立図書館は、知性をみがき心の豊かさを創造する場として多くの町民に利用されています。町民が教養、知識を深めるために必要な情報や図書資料等の充実を図りながら、館内

外研修を通して職員の図書業務に関する資質向上と、利用者に対して円滑なサービスを提供し、地域住民が気軽に利用できる環境づくりに努めます。

新年度は、新規事業として、赤ちゃんと保護者が絵本を通してゆつくりと心ふれあうひとときを持てるよう「子育て支援ブックスタート事業」を実施します。さらに関連して、「読み聞かせボランティア」の育成に努め、定期的に館内子どもたちに絵本の読み聞かせ会を行い、図書館の利用を推進します。また、新年度は、嘉手納町の民話集の印刷製本に向けて業務を行ってまいります。

中央公民館は、町民の生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため、町民ニーズに即した各種講座を行うとともに、生涯学習活動の拠点として、町民が楽しく集い、語らい、交流を図れる環境づくりに努めます。学習等施設は、生涯学習

社会の充実を図るため、町民の自主的活動や学習の場として活用してまいります。また、地域社会と連携を図り、社会教育団体活動の支援や放課後児童の健全育成に努めます。

町史編纂事業は、日本復帰以後の政治・経済・社会等に関する嘉手納町関連の資料収集、整理作業を引き続き推進します。また、新聞資料や自然考古関係の資料収集作業も並行して進めてまいります。

文化財保護事業は、史跡整備として「仲昔今帰仁按司の墓の碑」設置工事を行います。また、基地内試掘調査等の文化財保護を精力的に推し進めてまいります。

生涯スポーツは、スポーツ推進委員会を中心に町民の健康保持、増進を図るとともに体育、スポーツに親しむ環境づくりに努め、健康で明るいまちづくりを目指します。

新年度は第8回町民スポー

ツレクリエーション大会を開催いたします。また、平成23年度に兼久海浜公園内に完成いたしました、幼児・児童用のウォーターガーデンプールの活用促進を図ってまいります。引き続き各種スポーツの県外派遣に対する助成事業を継続実施してまいります。

新年度、開塾15年目を迎える外語塾においては、教育の成果が現れ、輩出した多くの卒業生は、大学進学、留学(米国大学院、中国大学)、県内外の就職などで活躍しております。新年度も引き続き実践英語、コンピュータ教育を中心に、就職指導講座、マナー講座、伝統文化など教育内容のさらなる充実に努め、英語コンテスト、海外短期語学留学、基地内職場体験研修及びボランティア活動等を通して、次代を担う嘉手納町の若い人材の育成を目指し、同時に進路指導強化を図ってまいります。

組織機構の見直し及び町民サービスの向上

近年の社会情勢の急激な変化や町民のニーズに確に対応するため、今年度は嘉手納町事務改善委員会において嘉手納町機構改革及び町民サービス

に中央公民館には主幹を配置いたします。迅速かつ効率的な行政運営への移行、スリムな行政経営への移行を図るため、職員全体の意欲の向上と計画的な人材育成に積極的に取り組むとともに、業務量に応じた人員配置の適正化を推進します。

町民サービス向上対策については、職員が来庁された町民の意向を把握し、町民サービスの向上に努め、町民の皆様にとって「親切・ていねい・えがお」の窓口の実現を基本方針として取り組んでまいります。また、窓口改善の一環として、来庁する町民の方々が、利用しやすく分かりやすい案内表示等のレイアウトの刷新を行ってまいります。

執行体制と行財政の運営等

本町のまちづくりは、これまで、町政運営の指針と

なる「第4次嘉手納町総合計画」を基に教育、福祉、医療、介護等を視野に入れた新たなソフト事業を展開してきました。新年度も、引き続き町の将来像である「ひと、みらい輝く交流のまち かでな」の実現をめざして、新しい視点により町民の身近な暮らしに直結する施策に取り組みながら、まちづくりを進めてまいります。また、土地利用に関する現状やニーズを的確に把握しつつ、新たな嘉手納町土地利用基本計画の策定に向け事業を推進します。

男女共同参画行政は、引き続き実施計画に沿った事業を進めます。

また、海外移住者子弟受入事業についても、継続して取り組んでまいります。

パスポートの申請及び交付手続きは、従来沖縄県旅券センター等で行われてきましたが、県からの権限移譲を受け、平成24年4月からは嘉手納町役場の

窓口で受け付け業務等を行います。これにより、パスポートの申請手続き等において市民の利便性の向上が図られることとなります。

確かな行政サービスをを行うためには、各担当業務に関する知識の習得はもとより、職員の政策形成、法制執務等の能力の向上が不可欠です。職員個々の能力が十分発揮できるような例年の研修に加え、派遣研修である自治大学校研修、市町村アカデミー及び国際文化アカデミー等の各種研修の充実に努め、職員の意識改革と資質の向上を図ります。

また、職務の高度化、複雑化に的確に対応するためには、職員の心身両面にわたる健康の保持が第一であります。

新年度は、安全衛生活動を強化することで職場の安全衛生管理体制を充実させ、特に「心の健康」対策として相談体制のレベルアップを図ります。

プを図ります。

防災行政は、平成23年度において、各種防災対策充実強化を図るため、防災講演会や避難訓練を実施し、各啓発活動として、防災マップへの海拔表示や各公共施設への海拔表示看板等の設置を行いました。新年度におきましては、国、県の防災計画の見直し後速やかに嘉手納町地域防災計画の見直し、防災マップの見直し等を行います。また啓発活動強化として、野国總管まつりにおいて防災コーナーを設け広く防災意識の向上を図ります。その他、自主防災組織結成に向けた、研修会への参加呼びかけや関係資料提供など、継続的な支援をこれまで以上に取り組んでまいります。

今年度から実施しております役場庁舎及び文化センター機能回復の改修工事は、一般国道58号嘉手納交差点改良工事に伴う改修工事を引き続き実施し、

平成25年1月の完成をめざします。また、本庁舎建設から30年近くが経過しているため順次設備等改修を実施してまいります。

南区学習等供用施設建設事業に關しましては、狭隘な現在の施設の建替え事業を実施し、地域コミュニティの育成、地域活動拠点施設の整備・拡充を図ります。

国は、平成24年度から平成26年度を対象とする中期財政フレームを閣議決定し、新たな歳入・歳出両面にわたる取組を定めました。この中で『我が国は、震災前から毎年度30兆円から40兆円台にも上る巨額の財政赤字を計上し、公的債務残高が増加を続け、財政面においても「有事」に直面している。』としております。

町財政においては、こうしたことを踏まえ、また平成23年9月20日に閣議決定された平成24年度予算の概算要求基準に新たな

沖縄振興政策が設定され、

沖縄県が求める「沖縄振興一括交付金(仮称)」の動向に注視し、さらに平成24年度当初予算は、私が就任して実質的に初めて取組む当初予算であり、予算編成方針には、公約に掲げた政策を実現すべく予算編成にあたるよう通達し、作業を進めてきたところであります。

今後の財政運営につきましては、引き続き国、県の動向をはじめ、町財政の状況等を十分認識し、事務事業のさらなる効率化及び合理化に取り組んでまいります。

このような状況の下、編成された平成24年度一般会計予算案、水道事業会計予算案、3特別会計予算案は、次のとおりであります。

一般会計予算

6,835,664千円

水道事業会計予算

水道事業収益

358,719千円

水道事業費用

335,990千円

資本的収入

90,003千円

資本的支出

143,903千円

国民健康保険特別会計予算

2,195,970千円

後期高齢者医療特別会計予算

214,658千円

下水道事業特別会計予算

320,011千円

以上、平成24年度の町政運営にあたり、私の施政方針と考え方を申し上げてまいりましたが、社会経済情勢の急速な変化に的確に対処しつつ、活力に満ちた人にやさしいまちの実現に向けて全職員の総力を上げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢並びに町民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成24年3月12日

嘉手納町長 當山 宏



▲ 屋良小学校



▲ 嘉手納小学校

卒業おめでとう

—嘉手納外語塾・町内小中学校—



町内では、3月9日に嘉手納外語塾、10日に嘉手納中学校、19日に嘉手納小学校及び屋良小学校において卒業式が行われました。

今年度は、嘉手納外語塾で11人、嘉手納中学校で184人、嘉手納小学校で126人、屋良小学校で53人の卒業生が思い出のつまった学び舎をあとにしました。

外語塾の卒業式では、真喜屋清塾長から「県、国のみならず世界に向かって羽ばたいてほしい」と卒業生へ激励の言葉が送られました。

外語塾卒業生を代表して吉見優希さん、山倉愛也さんは「外語塾で培った経験を生かし、町民の皆さんの期待に応えられる人材になることを約束します」と頼もしい決意の言葉を述べました。



▲ 嘉手納外語塾

沖展入選ポスターを母校へ寄贈

—嘉手納中学校卒業生—

嘉手納中学校卒業生で今年3月に専修学校インターナショナルデザインアカデミー高等課程グラフィックデザイン科を卒業した伊礼真利奈さんのポスター作品が、第64回沖展のグラフィックデザイン部門で入選し、2月16日、その作品が嘉手納中学校へ寄贈されました。

インターナショナルデザインアカデミー高等課程では、これまで沖展で入選した作品を生徒の出身中学校へ寄贈しており、伊礼さんにもたくさんの後輩に作品を見てもらえることに大変喜んでいるそうです。

寄贈されたポスターは、現在嘉手納中学校の玄関ロビーに飾られています。



▶ インターナショナルデザインアカデミーの松根正廣校長(右端)よりポスターが寄贈される

海外短期留学報告会

—嘉手納外語塾—

2月22日、嘉手納外語塾において、2年生11人によるオーストラリアへの短期留学報告会が行われました。

報告会は、留学先となったオーストラリアのパーズという都市の説明に始まり、学校生活、ホームステイの様子などがスクリーンや寸劇で分かりやすく紹介されました。

また、Q & Aや感想を述べるコーナーも設けられ、報告を聞きに来ていた嘉手納高校2年の男子生徒は「楽しそう。自分も行きたいなと思った」と感想を述べ、留学への関心をのぞかせました。



▶ 映像を使いながら報告をする塾生の皆さん

渡辺陽一さん文化講演会

―身近にある大切なもの―

2月23日、かでな文化センターにおいて、渡辺陽一さんを招いた文化講演会(町教育委員会主催)が開催されました。

戦場カメラマンとして有名な渡辺さんは、講演の中で「私の仕事は、世界の子どもの声を世界中に届けること」と話し、「身近にある大切なもの」をテーマに、数々の戦場での取材を通して見えてきた人間が持つ愛や命の大切さなどを伝えてくれました。

「戦争はなくなるか」という会場からの質問には、「なくなってもいい。戦争がなくなったら、今度は学校カメラマンになって世界中の子ども達の写真を撮りたい」と笑顔で答えていました。



我喜屋優さん講演会

―小さな気付きが大きな成果を生む―

2月28日、かでな文化センターにおいて、我喜屋優さんを招いた講演会(嘉手納町、町教育委員会主催)が開催されました。

興南高校の野球部監督として、2009年に春の選抜高校野球大会及び夏の全国高等学校野球選手権大会で優勝を果たした我喜屋さんは「小さな気付きが大きな成果を生む」をテーマに、野球部を春夏連覇へと導いた「人間力」の大切さを話してくれました。

講演会の終盤では、会場を訪れていた多くの町内少年野球チームの子ども達の中から、チームのキャプテンが舞台上に呼ばれる場面もあり、緊張しながらも我喜屋さんの質問にしっかりと受け答えをする少年の姿が見られました。



後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

～後期高齢者医療保険料補助金の申請について～

後期高齢者の被保険者で、下記の項目全てに該当する方は申請により保険料補助金の交付を受けることができます。

- ①平成24年4月1日において、継続して10年間嘉手納町に住民登録されている方
- ②平成23年度までの後期高齢者保険料の完納者

※対象者へは通知のハガキを送付しています。

- 支給額** 平成23年度保険料の均等割額
※個人(世帯)の所得状況等により被保険者ごとに異なります。
- 申請期間** 平成24年4月2日(月)～平成24年8月31日(金)まで
申請期間を過ぎると申請できません。早目の申請をお願いします。
- 申請窓口** 嘉手納町役場 町民保険課 後期高齢者医療担当窓口

【手続きに必要な書類】

- ①通知のハガキ
 - ②対象者の預金通帳※ゆうちょ銀行以外
(補助金は口座振込となります)
 - ③対象者の印鑑(認印可。シャチハタ等のスタンプ印不可)
 - ④後期高齢者医療被保険者証
- ※代理人が申請する場合は上記に加え、代理人の本人確認書類(免許証等)、印鑑(認印可。シャチハタ等のスタンプ印不可)が必要です。

～はり、きゅう、あん摩、マッサージ及び指圧～ 施術料金の一部を助成します！

健康の保持増進を図ることを目的とし、嘉手納町に住所を有する(住民登録している)後期高齢者医療被保険者を対象に、「はり、きゅう、あん摩、マッサージ及び指圧施術利用券」を交付します。(嘉手納町の指定を受けた施術担当者が行う施術を受ける場合に利用可能)補助する額は施術1回につき800円です。
町民保険課 後期高齢者医療担当窓口にて随時申請できますので、ご希望のかたは右記のものをお持ちになって申請してください。

- ①対象者本人の後期高齢者医療被保険者証
- ②窓口に来られるかたの印鑑
(認印可。シャチハタ等のスタンプ印不可)
- ③窓口に来られるかたの本人確認書類(免許証等)

【お問い合わせ先】 嘉手納町役場 町民保険課 後期高齢者医療担当 TEL 956-1111

平成24年4月1日から高額な外来診療を受ける場合の 窓口での支払いが最小限にとどめられます

これまでは高額な外来診療を受けたとき、窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でもいったんその額をお支払いいただいていたが、平成24年4月1からは「保険証」又は、「保険証」と「認定証」を提示すれば限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。自己負担限度額は所得に応じて異なります。「保険証」で限度額の確認ができない方(表の①・②の方)は「認定証」の提示も必要になります。

① 70歳未満の方	「保険証」と「認定証」を提示	申請が必要です
② 70歳以上の非課税世帯の方	「保険証」と「認定証」を提示	申請が必要です
③ 70歳以上の課税世帯の方	「保険証」を提示	申請は必要ありません

※すでに「認定証」をお持ちの方は有効期限までそのまま使用できますので、申請は必要ありません。

申請方法(国民健康保険・後期高齢者医療)

嘉手納町役場・町民保険課窓口にて交付いたします。保険証・印鑑をお持ちになって窓口までお越しください。

※ 国民健康保険、後期高齢者医療以外の健康保険等に加入されている方は加入されている健康保険組合等にお問い合わせください。

※ 国民健康保険税などの滞納がある方は滞納分の納付後、「認定証」を交付いたします。

お問い合わせ先: 嘉手納町役場 町民保険課 国民健康保険係 TEL 956-1111

軽自動車をお持ちの方へ

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に年間課税されます。解体・譲渡・盗難等により所有しなくなった時でも申告(抹消・名義変更)手続きが無い場合は、軽自動車税がかかる事になりますので速やかに手続きをしてください。

★軽自動車税に関する申告(新規登録・抹消・名義変更・住所変更)手続きのお問い合わせ先

・原動機付自転車(125cc以下)、農耕作業用自動車(公道を運転する際には、大型特殊免許が必要。35km/h未満)

嘉手納町役場税務課又は移転先の市町村役場の軽自動車税係

・軽自動車(四輪・二輪/126cc以上250cc以下)

沖縄県軽自動車協会(TEL 877-8274)、又は移転先の軽自動車協会

・二輪小型自動車(251cc以上)

沖縄県陸運事務所(TEL 050-5540-2091)、又は移転先の陸運事務所

※ 軽自動車税の減免対象となる軽自動車等

1. 身体障害者又は精神障害者が所有する軽自動車等。身体障害者又は精神障害者の為に常時介護する者が運転するものの内、町長が必要と認めるもの(1台に限る。)(軽自動車等:生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む。)

※ 減免申請手続き(毎年申請手続きが必要です。)

1. 提出期間:平成24年5月1日(火)～5月25日(金)
2. 持参するもの:申請者の印鑑・運転免許証・身体障害者手帳等・



自動車検査証・平成24年度軽自動車税納税通知書

お問い合わせ先: 嘉手納町役場 税務課 軽自動車税担当 TEL 956-1111(内線133)

保健師
だより
part95

平成24年4月より、 健康相談が一部変わります

◆総合相談:毎週木曜日(祝祭日、年末年始を除く)

時間:午前9時～午前11時30分 場所:町役場 保健師室

「血圧を定期的に測定したい」、「尿検査を受けたい」、「日頃の健康管理について相談したい」、「食事について聞きたい」等、お気軽にご利用ください。

～持ってくるもの～

・健診結果 等

※担当課:町民保険課 健康予防係



◆すこやか相談:毎週火曜日(祝祭日、年末年始を除く)

時間:午後9時～午後11時30分 場所:町役場 保健師室

「子育ての相談をしたい」、「子どもがどれだけ成長しているか身長・体重を測定したい」、「尿検査を受けたい」、「日頃の健康管理について相談したい」等、お気軽にご利用ください。

～持ってくるもの～

・母子(親子)健康手帳等

※担当課:子ども家庭課 母子保健係



平成24・25年度の後期高齢者医療の 保険料率改定について

平成24・25年度の保険料率(所得割率、均等割額)については、約16億円の剰余金見込額を取り崩し、据え置きとすることが決定されました。

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、55万円に改められました。

高齢者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成24・25年度沖縄県均一保険料率(平成20年度より据え置き)

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

沖縄県保険料賦課限度額

平成24年度(改正後)	平成23年度(改正前)	前年度比
55万円	50万円	+5万円

お問い合わせ先 〒904-1192 うるま市石川石崎1丁目1番

沖縄県後期高齢者医療広域連合

総務課

TEL 963-8011

管理課

TEL 963-8012

事業課

TEL 963-8013

平成24年度 人事異動一覽

平成24年3月31日付

平成24年4月1日付

	所 属	職 名	氏 名
退職	町民課	課 長	屋嘉比 政吉 (定年退職)
	税務課	課 長	奥間 秀和 (定年退職)
	第三保育所	係 長	高江洲 小夜子 (定年退職)

	所 属	職 名	氏 名
新採用	企画財政課	主事 補	金城 潤
	子ども家庭課	主事 補	新崎 美紀子
	産業環境課	主事 補	洲鎌 亮
	子ども家庭課	保 健 師	山形 弥奈
	町民保険課	保 健 師	新垣 弥生
	福祉課 第二保育所	保 育 士	平地 幸子

平成24年4月1日付

	所 属	職 氏 名	異 動 内 容		所 属	職 氏 名	異 動 内 容
課長級	水道課	業務係長 上原 学	子ども家庭課 課長(昇任)	一般職	福祉課	主任主事 岡本 真澄	町民保険課 健康予防係
	産振振興課	振興係長 金城 進	社会教育課 中央公民館長(昇任)		教育総務課	主事 玉城 梢	町民保険課 国民健康保険係
	中央公民館	館長 山内 智	税務課 課長		企画財政課	主事 多和田 恵香	町民保険課 住基年金係
	いきいき健康課	課長 稲嶺 強志	町民保険課 課長		産業振興課	主事補 古謝 新作	都市建設課 施設建設係
	教育指導課	指導主事 新垣 桂	北玉小学校 教頭		生涯学習課	主事補 松川 昂平	都市建設課 施設管理係
	中の町小学校	教諭 稲嶺 盛幸	教育指導課 指導主事		総務課	主任主事 花城 康志	都市建設課 施設管理係
係長級	水道課	主任主事 玉城 公丈	都市建設課 施設建設係長(昇任)		福祉課	主事補 渡口 旭代	上下水道課 水道業務係
	第二保育所	所長 屋嘉比 禮子	福祉課 第三保育所長		産振振興課	主事 喜屋武 将	上下水道課 水道施設係
	第二保育所	主任保育士 上原 竹美	福祉課 第二保育所長(昇任)		総務課	主任主事 我那覇 弥生	教育総務課 教育総務係
	総務課	庶務係主査 橋口 美由紀	総務課 管財防災係長		嘉手納小学校	主任主事 當眞 喜久子	教育総務課 学校給食共同調理場
	産業振興課	施設管理係長 名嘉 義広	福祉課 社会福祉係長		教育総務課	主事補 金城 那津奈	教育指導課 教育指導係
	税務課	税務係主査 屋比久 昭	産業環境課 農林水産係長		共同給食調理場	主事補 宮城 亜希	社会教育課 文化振興係
	都市建設課	都市計画係長 上地 康夫	産業環境課 環境衛生係長		いきいき健康課	主任主事 奥間 匡	子ども家庭課 母子保健係
	総務課	庶務係長 松島 良道	上下水道課 水道業務係長		いきいき健康課	主事補 小嶺 佑矢	子ども家庭課 母子保健係
	教育総務課	施設係長 玉城 勇治	上下水道課 下水道係長		町民課	主任主事 宮城 香由里	町民保険課 戸籍係
	都市建設課	建設係長 天久 昇	教育総務課 教育施設係長		町民課	主事補 桑江 良尚	町民保険課 戸籍係
	町民課	環境衛生係長 岸本 達也	教育指導課 教育指導係長		町民課	主任主事 眞榮城 孝子	町民保険課 住基年金係
	福祉課	社会福祉係長 下地 晋子	社会教育課 文化振興係長		町民課	主任主事 宮國 めぐみ	町民保険課 住基年金係
	いきいき健康課	町民保健係長 仲村 聡子	子ども家庭課 母子保健係長		町民課	主任主事 前川 淳子	町民保険課 住基年金係
	町民課	戸籍住民係長 新垣 美佐	町民保険課 戸籍係長		屋良小学校	主任主事 天久 光子	教育指導課 教育指導係
	町民課	国民年金係長 小橋川 信一	町民保険課 住基年金係長		いきいき健康課	保健師 宮國 直子	子ども家庭課 母子保健係
一般職	町民課	主事補 安森 亮太	企画財政課 財政係		総務課	主事 金城 幸美	福祉課 地域包括支援係
	都市建設課	主任主事 稲嶺 綾子	税務課 税務係		教育指導課	主事 喜瀬 巧	沖縄県 市町村課(研修)
	いきいき健康課	主事補 松田 幸	福祉課 障害福祉係				

平成24年4月1日付より、機構改革にて嘉手納町役場の組織が再編され、一部の課及び係名に変更がありました。その主な内容はホームページでお知らせします。

春の全国交通安全運動

実施期間：平成24年4月6日(金)～4月15日(日)

※4月10日(火)は、「交通事故死ゼロを目指す日」

運動のスローガン： いそいでも かならずかくにん みぎひだり

運動の重点：「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本
全国重点

- ・自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶



横断中も、近づいてくる車の有無を確かめましょう。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 交通ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



かな書道教室

線の美しさを学びましょう

講師：渡慶次 喜代美 氏 『かな書道研究藍筍会理事』

期 日：平成24年5月9日～7月11日 毎週 水曜日

午後 7時～午後 9時 全10回

場 所：嘉手納町中央公民館（ロータリープラザ）2F 研修室

持 物：習字セット（大筆,小筆,硯,文鎮,下敷,墨液,半紙）

定 員：20名

受講料：無 料

琉球薬膳料理教室

からだの調子を整える料理を作りましょう

講師：宮國 由紀江 氏 『日本中医食養学会認定講師』

期 日：平成24年5月11日～6月22日 毎週 金曜日

午前 10時～正午 全7回

場 所：嘉手納町中央公民館（ロータリープラザ）5F 調理実習室

持 物：エプロン、ズキン

定 員：20名

受講料：無 料（但し、材料費7回分で5,000円自己負担と致します）



お申し込み

対 象：一般成人（町民及び町内在職者）

受 付：平成24年4月10日（火）～4月27日（金）（土・日・祝日 除く）
定員になり次第終了致します。

時 間：午前9時～午後5時 （正午～午後1時除く）

申込先：嘉手納町中央公民館 TEL 956-4142



マルチメディアセンター講習会

各講座定員10名

Excel講座（教材費 2,100円）

5/7・9・11・14・16・18（月・水・金）

午後7時30分～午後9時30分（2時間×6回）

ブログ講座（教材費 1,800円）

5/21（月）～26（土）

午後7時30分～午後9時30分（2時間×6回）

※各講座とも、Word受講者もしくは文字入力が出来の方が対象となります。

※都合により日程や講習内容、教材費が変更になる事があります。その際はご容赦ください。

【お問い合わせ先】

嘉手納町マルチメディアセンター

TEL 956-1140

認知症サポーター養成講座の案内

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族への応援者となる「認知症サポーター」を養成するための講座です。

◆対象者：認知症について勉強してみたいグループ（10名以上）

◆カリキュラム：「認知症サポーター養成講座標準教材」に沿った内容を講義します。

◆時 間：1時間～1時間半程度を想定しています。
（講師と要相談）

◆受講料：無料です。講座修了の証としてオレンジリングが交付されます。

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者であり、自分のできる範囲で活動していただくものです。（認知症の人の介護などに従事していただくわけではありません。）

認知症サポーター養成講座の申込方法

沖縄県 高齢者福祉介護課 在宅福祉班 までご連絡ください。
※ご不明な点があれば嘉手納町役場 福祉課 社会福祉係 までご連絡ください。

お問い合わせ先

沖縄県 高齢者福祉介護課 在宅福祉班 TEL 866-2214（認知症サポーター担当）
嘉手納町 福祉課 社会福祉係 TEL 956-1111（内線186）

図書館版

新刊・新着図書案内

一般図書 93 冊

- ・田中慎弥『共喰い』
- ・円城塔『道化師の蝶』
- ・小手鞠るい『空中都市』
- ・宮口公寿『要点を理解して、きちんと自分の知識にする
読書の習慣』
- ・荻原浩『幸せになる百通りの方法』
- ・藤田千秋『ボウルひとつでこねずにできる本格パン』 他

児童・絵本 28 冊

- ・いもとようこ『ゆきのひ(いもとようこのおひさま絵本シリーズ)』
- ・まはら三桃『鷹のように帆をあげて』
- ・町田尚子『いるのいないの(怪談えほん 3)』
- ・広谷鏡子『胸いっぱいのお愛を』 他

読み聞かせ会のお知らせ

図書館では、4月より毎月第2土曜日：午後2時より30分間
『読み聞かせボランティア』の方々による読み聞かせ会を行います。ぜひおはなしを聞きにいらしてくださいね。
お待ちしております！



インターネットホームページより蔵書の
検索ができます！ぜひご利用ください。

嘉手納町立図書館→ 町立図書館蔵書検索

クリック

嘉手納町教育委員会→ 図書館→ 蔵書検索

図書館よりおしらせ(3月の休館・本の返却のお願い)

- 3月1日から14日までの閉館期間で蔵書点検を無事終える事ができました。皆さまのご協力大変ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
- 返却期限の過ぎた図書、絵本の督促の連絡を行っております。ご返却のご協力をよろしくお願いいたします。
- 開館時間外の返却は、1階に設置されている返却ポストをご利用ください。
- 休館日の返却は、1階又は地下1階エレベーター向かいに設置されている返却ポストをご利用ください。

休館日：月曜日・祝祭日・特別整理日(4/26)・(4/29)・(5/3~5)・(5/31)

2月の利用状況

・利用者数：	676人
・貸出冊数：	2,197冊
・開館日数：	23日

開館時間

火曜日～金曜日：午前10時～午後9時
土曜日・日曜日：午前10時～午後6時
※ 昼食時もあいています
一人5冊以内 貸出期間15日以内

お問い合わせ先

嘉手納町立図書館 嘉手納町字嘉手納290-9 ロータリープラザ4F
TEL 957-2470 FAX 957-4566

けんぞう通信

健康増進センターってどんなところ？



新しい1年の始まり！お子さんの進学等で忙しいところと
だと思いますが、運動をおろそかにしてしまうと
体調を崩してしまったり
肥満の原因になったり…
ぜひ、健康増進センターで
運動してイイ汗かきませ
んか？

《お問い合わせ先》

嘉手納町健康増進センター
電話 098-956-1230

ロータリープラザ6Fにあり、誰でも気軽に利用できます！

【営業時間】平日 9:30~21:00 土日祝 10:00~18:00

★年末年始以外は年中無休で営業しています★

【プール】※町内利用料金です 【トレーニング室】※町内利用料金です

	一般	60歳以上	小中学生		一般	60歳以上	高校生
当日券	400円	200円	200円	当日券	100円	50円	50円
定期券	4,000円	2,000円	2,000円	定期券	1,000円	500円	500円
回数券	4,000円	2,000円	2,000円	回数券	1,000円	500円	500円

身近な施設で
シェイプアップしませんか？

※定期券は購入日から1ヶ月間何回でも利用できます。

※回数券は10回分のお値段で11回使用でき、使用期限はありません。

★週に2回以上利用する場合は定期、2回までなら回数券がお得です！

10日 嘉手納中学校 卒業式
9日 嘉手納外語塾 卒業式
8日 沖縄防衛局へ要請(基地問題)
5日 嘉手納高層住宅陳情対応
1日 外務省沖縄事務所へ要請(基地問題)
国民健康保険連合協議会
平成24年度 主要施策発表(タイムス新報)

3月

29日 我喜屋優氏 講演会
28日 乗用カート受贈式(琉球ツアオフィース様)
27日 管理職会議
25日 沖縄振興市町村協議会
24日 海外移住者子弟研修生 研修報告会送別会
23日 中部市町村会 定例会
渡部陽一氏(戦場カメラマン)講演会
沖縄県国民健康保険団体連合会 総会
沖縄県地域振興対策協議会 総会
沖縄県町村土地開発公社 理事会
沖縄県町村会 定期総会
自治功労者表彰伝達式
飲酒運転根絶連絡協議会 総会
比謝川行政 2月定例会

20日 比謝川行政 2月定例会
21日 飲酒運転根絶連絡協議会 総会
22日 自治功労者表彰伝達式
19日 沖縄県町村会 定期総会
17日 沖縄県町村土地開発公社 理事会
16日 沖縄県地域振興対策協議会 総会
15日 沖縄県国民健康保険団体連合会 総会
14日 沖縄県町村会 定期総会
13日 比謝川行政事務組合議案説明会
基地交付金関係市町村連絡会議勉強会
沖縄県水源基金 理事会
嘉手納町老人クラブ連合会 研修会にて講話
建築士会 新春懇談会にて講話
おきなわマラソン開会式及び給水ポイントでの応援に参加

2月

町長の主な業務日誌
(2月11日～3月10日)

「お仕事コンビニ」開設!

4月から新たに開設する就職相談窓口です!
就職活動について悩んでいる求職者の方、
専門家が相談に応じます。お気軽にご相談ください。
就職に役立つセミナー等も実施いたします!

相談日: 毎週火曜日・金曜日

時 間: 午前10時～午後5時

場 所: 嘉手納町役場 1階エントランスホール

相談料: 無料

お問い合わせ先・相談予約先

嘉手納町役場 産業環境課

TEL 956-1111 担当: 濱元

平成24年度貸与奨学生の募集

沖縄県の振興発展を担う人材の育成を目的として、
平成24年度の奨学生を募集します。

募集期間: 平成24年3月15日(木)～4月16日(月)

対 象: ①沖縄県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学、
大学院、高等専門学校若しくは専修学校に在学して
いるもの又は平成24年4月入学予定のもの
②沖縄県出身海外移住者の子弟で、主たる住所を海外
に有し、県内の大学若しくは大学院に在学している
もの又は平成24年4月入学予定のもの



採用予定数:

③学業、人物ともに優秀であるが経済的理由により就
学に困難があると認められる者
大学208人程度、大学院13人程度、専修学校(専門
課程)22人程度
高等専門学校及び沖縄県出身海外移住者子弟は若干名

**お問い
合わせ先**

(財)沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課
TEL 942-9213 <http://www.oihf.or.jp/>

道の駅かでな 週末市

毎月第四土曜日開催!!

新鮮な野菜、野国ものの販売など農家の販路支援から始まったこの
市は、新たな町特産品の発掘も目的としております。

日時 平成24年4月28日(土)
午前9時～午後5時

場所 道の駅かでな 軒下広場

クラフトやパッチワークなどの
手工芸品や加工品などを
出店したい方大歓迎!

出店料31区画 500円 (1.8m×0.9m)

【お問い合わせ・お申し込み先】
道の駅かでな管理事務所

TEL 957-5678 担当: 渡口

みどりの日 苗木配布

嘉手納町緑化支部では、みどりの日を記念し、緑いっ
ぱいの町にするため苗木の無料配布を行います。先
着200名無くなり次第終了致しますので、お早めに
お越しください。

と き: 平成24年4月28日(土) 午前11時
ところ: 道の駅「かでな」

お問い合わせ先

嘉手納町役場 産業環境課
TEL 956-1111 担当: 濱元

いもっち君を探せ!!

『広報かでな』
の中に
いもっち君がかぐれて
いるよ(^-^)

あなたはいくつ見つける
ことができるかな!?

**全部で5カ所がくれ
ているよ! (^o^)/**

答えは下を見てね

第1回～91*

第2回～91* 第3回～91*

第4回～91* 第5回～91*

第6回～91* 第7回～91*

ご寄付ありがとうございます

嘉手納町人材育成会への寄付金 として

日付: 平成24年2月9日

住所: 嘉手納町字嘉手納302-1

伊礼 千代子 様より

故 伊礼万助 様の香典返し
として

寄付金: 50,000円

日付: 平成24年2月24日

住所: 読谷村字大木181

塩川 勇吉 様より

故 塩川菊 様の香典返し
として

寄付金: 100,000円

お詫びと訂正

3月号6ページに掲載しまし
た記事「沖縄県母子保健大会長
表彰」の文中に誤りがありました。

「現在は町母子保健推進員協
議会の会長を務めるなど」が正
しくは「現在は町母子保健推進
員連絡会の副会長を務めるなど」
となります。

訂正してお詫び申し上げます。

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

平成24年 5月

日曜日	行事名	開催時間	開催場所
1 火	すこやか健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
2 水			
3 木	憲法記念日		
4 金	みどりの日		
5 土	こどもの日		
6 日			
7 月			
8 火	東区集団健診	受付 午前 8時30分～11時 午後 1時～3時	屋良地区体育館
	すこやか健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
	各区グートボール交流会	午前10時～	兼久海浜公園
9 水	東区集団健診	受付 午前 8時30分～11時	屋良地区体育館
	南区かりゆし会	午前10時～午後1時	未定
	東区婦人検診	受付 午後 1時30分～2時30分	屋良地区体育館
	東区がんじゅう会	午後 2時～4時	東区コミュニティーセンター
10 木	総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター 4階
	北区百の会	午前10時～午後1時	北区コミュニティーセンター
11 金	ニコニコ歯科健診	受付 午後 1時～1時30分	総合福祉センター 3階
12 土			
13 日			
14 月	中央区あしびなー会	午前10時～午後1時	中央区コミュニティーセンター
15 火	すこやか健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
	西浜区ことぶきの会	午前10時～午後1時	西浜区コミュニティーセンター
16 水	西区ゆんたの会	午前10時～午後1時	西区コミュニティーセンター
17 木	総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター 4階
18 金	1歳6ヶ月児健診	受付 午後 1時～2時	総合福祉センター 3階
19 土	乳児一般検診	受付 午後 1時～2時	総合福祉センター 4階
20 日			
21 月			
22 火	すこやか健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
	各区グランドゴルフ交流会	午前10時～正午	兼久海浜公園
	聴覚・補聴無料相談会	午後 2時～4時	総合福祉センター 3階
23 水	中央区集団健診	受付 午前 8時30分～11時 午後 1時～3時	中央区コミュニティーセンター
	西区ゆんたの会	午前10時～午後1時	西区コミュニティーセンター
24 木	中央区集団健診	午前 8時30分～11時	中央区コミュニティーセンター
	中央区婦人検診	受付 午後 1時30分～2時30分	中央区コミュニティーセンター
	南区かりゆし会	午後 2時～4時	未定
	北区百の会	午後 2時～4時	北区コミュニティーセンター
25 金	東区がんじゅう会	午前10時～午後1時	東区コミュニティーセンター
26 土	道の駅かでな週末市	午前 9時～午後 5時	道の駅かでな
27 日	昭和の日		
28 月	中央区あしびなー会	午後 2時～4時	中央区コミュニティーセンター
29 火	すこやか健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
30 水	フォロー健診	受付 午後 1時～2時	総合福祉センター 3階
31 木	総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
	カミカミ教室(離乳食実習)	午前10時～午後2時	総合福祉センター 3階 調理実習室

●嘉手納町役場

☎ 956-1111

●基地被害苦情110番

☎ 0800-200-4665

平日午後5時15分から午前8時30分まで並びに土曜日、日曜日及び祝祭日は、留守番電話での対応となります。

●社会福祉協議会

☎ 956-1177

●嘉手納町中央公民館

☎ 956-4142

●嘉手納町立図書館

☎ 957-2470

●嘉手納町商工会

☎ 956-2810

●かでな振興(株)

☎ 957-1414

●防衛施設周辺整備協会

☎ 956-0750

●嘉手納警察署

☎ 956-0110

●ニライ消防本部

☎ 956-9914

●環境美化センター

☎ 982-8221

●東 区

☎ 956-3179

●中央区

☎ 956-6223

●北 区

☎ 956-3928

●南 区

☎ 956-4688

●西 区

☎ 956-4544

●西浜区

☎ 956-4541

●屋良小学校

☎ 956-2214

●嘉手納小学校

☎ 956-2264

●嘉手納中学校

☎ 956-2263

●嘉手納高等学校

☎ 956-3336

海外移住者子弟研修修了式 ー仲松 ケイコ アレサンドラさんー



▲ 三線の演奏を披露するケイコさん(左から2人目)

12月19日から海外移住者子弟研修生として嘉手納町を訪れていた、仲松 ケイコ アレサンドラさんの研修修了式及び送別会が、2月24日、町役場において行われました。

當山宏町長は「研修を通して培った人とのつながりをこれからの仕事に生かしてほしい」とあいさつを述べました。

ケイコさんは、研修報告の中で、だいたい上達した日本語で親類や関係者へお礼を述べるとともに「私のルーツがここにあることを誇りに思う」と研修を通じて感じた思いを話してくれました。

送別会では、ケイコさんによる三線や琉舞が披露され、親類や関係者からは大きな拍手が送られました。



▲ ランナーへの給水とともに声援を送るボランティアの皆さん

2月19日、県総合運動公園を本会場に、「第20回 おきなわマラソン」が開催されました。

嘉手納基地第5ゲート入口(31.5km)では、嘉手納町から町婦人連合会、町商工会青年部、嘉手納高校生など約90人が給水や救護のボランティアを担当しました。

給水や救護のほか、總管太鼓同志会の皆さんによる太鼓の応援もあり、力強い太鼓の音とたくさんさんの声援に、笑顔で応えるランナーの姿が見られました。

本町からは、126人の皆さんが見事完走を果たしました。

第20回 2012おきなわマラソン開催
ーたくさんさんの応援を受けゴールを目指すー

ピヨピヨ写真館



お名前 **備瀬 恵汰**

生年月日 平成23年9月30日生

(パパ) 貴太 たかひろ (ママ) 理恵子 りえこ

一言とうぞ

生まれてきてくれて
ありがとう!!

メタボ予防教室開催

2月10日、メタボリックシンドローム予防のため正しい知識を学び、実践しようと、ロータリープラザ調理実習室においてメタボ予防教室(町食生活改善推進協議会主催)が開催されました。

始めに、メタボについて管理栄養士による講話があり、「メタボの判断は自覚症状がないため健診を受けることが重要だが、町の健診受診率は低下傾向である」と各行政区の健診受診率が示されました。

その後、食生活改善推進員と共にバランス良い食事作りを実習し、試食しました。参加者からは、「日常の食事をもう一度見直してみたい」、「料理の味付けが濃いことに気づいた」などの感想があり、気づきの多い教室となったようです。

